

募集・試験

「つなぐ・つなげるまちづくり」
標語懸賞募集

国土交通省による「まちづくり月間」の関連行事として、「つなぐ・つなげるまちづくり」をテーマに、合言葉（標語）を募集します。

◇応募部門

- ・一般の部
- ・児童・生徒の部（中学生以下）

◇応募方法

未発表の標語と住所、電話番号、氏名、年齢、性別、職業・学校名（学年）、応募部門をはがきに明記し郵送してください。

※1人何点でも応募できますが、はがき1枚につき作品は1点限りとします。

◇応募期限

2月15日（木）（当日消印有効）

◇発表 5月（予定）

◇著作権 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、受賞作品については、主催者が次年度以降の「まちづくり月間」ポスター等に自由に活用できるものとします。

◇問い合わせ・応募先

〒102-0094

東京都千代田区紀尾井町3-32

まちづくり月間実行委員会標語募集係（財都市計画協会内）

☎03-3262-3491

お知らせ

農業委員会委員
選挙人名簿の登録申請

◇資格 市内に住所を有し、昭和62年4月1日以前に生まれ、10アール以上の農地の耕作を営む人、またはその同居の親族で年間概ね60日以上耕作に従事する人

◇登録資格基準日 1月1日

◇申請書提出先 農業委員会事務局（総合事務所）、農業委員会小野田分局（市役所）、埴生支所

◇提出期限 1月10日（水）

◇名簿縦覧（異議申出）期間

2月23日（金）～3月9日（金）

◇問い合わせ先 選挙管理委員会事務局（☎82-1183）

山口県・市町中小企業
勤労者小口資金貸付制度

◇貸付対象 中小企業勤労者で県内に1年以上居住し、同一事業所に1年以上勤務している人

◇貸付資金用途 大学教育資金、育児・介護休業資金、冠婚葬祭・療養・災害資金、生活向上資金

◇貸付限度額 70～300万円

◇貸付期間 3～10年以内

◇貸付利率 年2.0～2.5%
（別に保証料が必要です）

◇申込先

中国労働金庫（☎83-2268）

◇問い合わせ先

商工労働課（☎82-1150）

平成19年度公立小・中学校
臨時的任用教職員の登録

平成19年度公立小・中学校の臨時的任用教職員（教諭、養護教諭、事務職、栄養士、非常勤講師）の登録を希望する人は、下記にお問い合わせください。詳細は県のホームページをご覧ください。
(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/gyosei/kyo-gimu/rinsaitouroku.htm>)

◇問い合わせ先

学校教育課（☎82-1201）

県教育庁義務教育課厚狭分室

（☎72-0321）

11月から地域活動支援
センターが運営を始めました

地域活動支援センターは、障害者の創作的活動や生産活動、社会との交流の促進等を行う施設で、以下の団体によって運営されています。障害者やその家族の方で悩みのある人、生活や就労について支援を受けたい人は、ご相談ください。

○特定非営利活動法人 あけぼの会

・工房おれんじ

千代町一丁目2番28号（中央福祉センター2階）☎83-8803

・あさレインボー

貴船町（☎72-3071）

○特定非営利活動法人

山陽小野田市手をつなぐ育成会

・かに工房

日の出三丁目14番5号

（☎83-5304）

◇問い合わせ先

各施設にお問い合わせください。

広告